

市有財産（原木）の売却について

市有財産（原木）の売却について制限付一般競争入札を執行するので、下記のとおり公告する。

令和 7 年 1 2 月 1 2 日

五泉市長 田 邊 正 幸

1. 入札日時 令和 7 年 1 2 月 2 5 日（木）午後 3 時 0 0 分から
2. 入札会場 五泉市役所 女子休養室（2 階）
3. 売却物件

物件番号	名 称	種別	伐採年	最低売却価格
1	原木	杉	令和 7 年	900,000 円

※最低売却価格には消費税及び地方消費税を含みます。

※詳細は物件調書のとおり

4. 入札保証金 入札金額の 1 0 0 分の 5 以上の額
5. 参加資格
 - （1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当しない者であること
 - （2）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと（ただし、更生手続開始の決定がなされている者を除く。）
 - （3）民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと（ただし、再生手続開始の決定がなされている者を除く。）
 - （4）新潟県内に本社または営業所を有する法人であること
6. 無効入札
次の各号に該当する場合は、無効入札とします。
 - （1）入札の参加資格のない者が行った入札又は代理権の確認を受けていない代理人が行った入札
 - （2）入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札
 - （3）入札保証金を納入しない者又は入札保証金が所定の額に達しない者が行った入札
 - （4）同一の入札者が、1 物件につき 2 つ以上の入札をしたときは、その全部の入札
 - （5）郵便による入札で、指示した提出期限までに到着しなかった入札
 - （6）入札書の押印を必要とする場所に押印の無い入札
 - （7）入札書の金額を訂正した入札
 - （8）脅迫その他不正行為によって行った入札
 - （9）入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的を持って連合その他不正な行為をしたと入札執行職員が認める場合における全部の入札
 - （10）その他入札に関する条件に違反した入札
7. 物件案内（入札のご案内）
市ホームページにて公開
8. 問合せ先 五泉市役所農林課農地林政係 TEL 0 2 5 0 - 4 3 - 3 9 1 1